

平成 28 年 8 月 13 日

都道府県別テント費用の支払い等に関して（お願い）

標記の件に関して、下記の通りお願いいたします。期日迫ってのお願いとなり、大変失礼いたします。

記

1. 都道府県別テント費用の支払い

都道府県の代表者は、申し込んだテント数に応じた費用（1 張 円17,000 円）の支払いを下記の通りお願いいたします。

支払期日： 平成 28 年 8 月 21 日（日）監督会議受付時

支払場所： やまびこドーム正面入口（開会式開場）

支払金額： 申し込みテント数に応じた金額

2. 都道府県別テント 松林内の使用に関して（変更）

8 月 20 日（土）に限り、設置されたテントのみの使用とし、松林内のテント設営は控えていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

3. 都道府県駐車場に関して

8 月 21 日（日）は、競技場内テニスコートにて、テニスの試合が予定されております。テニス関係者の車両が駐車しますので、譲り合いながら空いている駐車スペースへの駐車をお願いいたします。なお、駐車許可証をお忘れないうご持参ください。

4. その他

テント・シート（敷物）管理運営要項に記載があるとおり、「都道府県別テントの日陰、個人テント、および体育館の荷物は、毎日片づける」ようお願いいたします。信州まつもと空港が隣接しますので、自己責任、各学校など団体責任のもと、テント・シート（敷物）の確実な管理をお願いいたします。